

第32回首都圏中央連絡自動車道建設促進会議総会を開催しました

～日本経済を牽引する、圏央道の早期完成を！～

昨日、東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県、千葉県、横浜市、千葉市及び相模原市の関係8都県市並びに圏央道の建設促進に賛同する81市町村は、「首都圏中央連絡自動車道建設促進会議」総会を開催し、圏央道の早期完成を求める決議を行いました。横浜市からは平原副市長が出席しました。

なお、総会終了後、国土交通大臣等への要望活動を行いました。

1 日時

令和5年10月30日（月）午後1時30分から午後2時30分まで

2 場所

砂防会館別館 シェーンバッハ・サポー
東京都千代田区平河町2-7-4

3 主催

首都圏中央連絡自動車道建設促進会議
（令和5年度会長：神奈川県知事 黒岩 祐治）

4 次第

- (1) 開 会
- (2) 会長挨拶 神奈川県知事 黒岩 祐治
- (3) 来賓挨拶 国土交通省 道路局長 丹羽 克彦 様
- (4) 来賓紹介
- (5) 意見発表 成田国際空港株式会社 専務取締役 玉木 康彦 様
- (6) 決 議 別紙のとおり（朗読） 東京都建設局道路監 花井 徹夫
- (7) ① 次期会長選出
② 次期会長挨拶 埼玉県知事 代理 埼玉県副知事 山本 悟司
- (8) 閉 会

5 来 賓

- 国会議員 52名（代理含む）
- 8都県市議会議員 29名
- 国土交通省 8名
- 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、
東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社 8名
- 市町村議会議員 8名

6 参加人数

- 来賓 105名
- 構成団体関係者数 182名
- 合計 287名

7 要望活動

- 要望先：国土交通大臣、財務大臣、衆・参国土交通委員長、国会議員、
国土交通省、財務省、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、
東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社

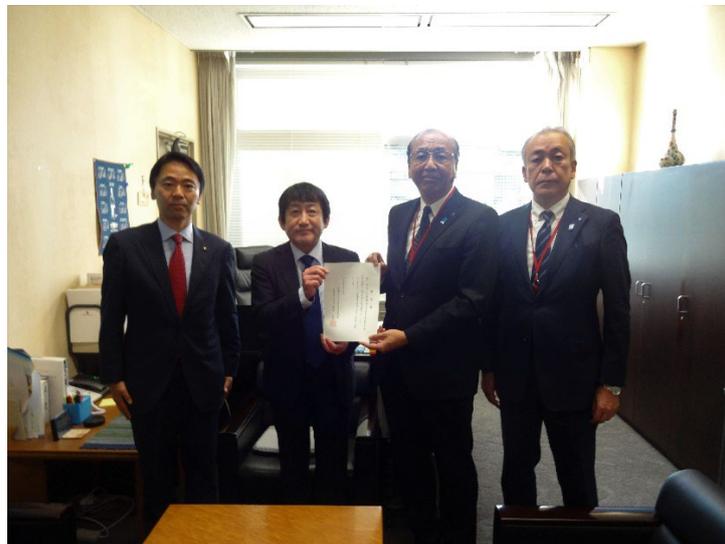
お問合せ先

道路局横浜環状道路調整課長 村田 功 Tel 045-671-3985

■総会及び要望の状況



第 32 回首都圏中央連絡自動車道建設促進会議総会 黒岩 祐治 神奈川県知事挨拶



要望活動 要望先：国土交通省 道路局長 丹羽 克彦（写真左から2番目）
要望者：（写真左から）
鎌倉市長 松尾 崇
神奈川県副知事 小坂橋 聡士
横浜市副市長 平原 敏英



要望活動 要望先：国土交通省関東地方整備局道路部長 野坂 周子（写真左から4番目）
要望者：神奈川県県土整備局長 佐藤 亮一

決議

道路は、国民生活を豊かにし、活力ある社会経済活動を支える最も基本的な社会資本であり、その整備に對して国民から強い期待が寄せられている。

しかし、首都圏の多くの道路では、交通渋滞による多大な時間損失、経済損失のほか、沿道環境の悪化など、国民の生活や産業活動に深刻な影響を与えている。

これらを改善するため、都市機能を回復し、地域経済に好循環をもたらす首都圏三環状道路をはじめとする高速道路ネットワークを早期に構築する必要がある。

特に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備は、経済活動の生産性を向上させ、生産拡大に資するとともに、企業立地の促進や新たな観光需要の創出など、経済に好循環をもたらすストック効果を発揮し、国際競争力の強化や地方創生の実現に資するなど極めて有用である。

さらに、令和元年房総半島台風では、三環状道路の整備により、リダンダンシーが強化され、放射道路が寸断した場合の都心への迂回経路が確保されたことを踏まえ、今後予測される首都直下地震などの大規模災害時における交通機能を確保し、我が国の交通の東西分断を防ぐためにも、圏央道全線の早期完成が不可欠である。

首都圏中央連絡自動車道建設促進会議は、コロナ禍からの回復に向けた地域経済の復興を実現するとともに、ストック効果を最大限発揮させるためにも、圏央道の整備について次の事項を強く要望する。

一、釜利谷ジャンクションから戸塚インターチェンジ（仮称）間、栄インターチェンジ・ジャンクション（仮称）から藤沢インターチェンジ間及び大栄ジャンクションから松尾横芝インターチェンジ間について、より一層事業を推進することにより、早期かつ確実に全線を開通させること。

一、暫定二車線区間の幸手インターチェンジから境古河インターチェンジ間及び坂東インターチェンジから大栄ジャンクション間については、早期に四車線化を完了させること。さらに、松尾横芝インターチェンジから木更津東インターチェンジ間については、時間信頼性の確保や事故防止、ネットワークの代替性確保の観点に加えて、ネットワークの機能拡充による生産性向上の視点も踏まえ、早期に四車線化を図ること。特に事業化されている松尾横芝インターチェンジから東金ジャンクション間については一日も早く四車線化工事に着手すること。

一、つくばスマートインターチェンジ（仮称）及びかずさインターチェンジ（仮称）について、早期整備を図るとともに、圏央道と成田空港を直結する新たなインターチェンジについて、具体化が図られるよう必要な助言を行うこと。

一、坂東パーキングエリア（仮称）、神崎パーキングエリア（仮称）及び山武パーキングエリア（仮称）、狭山パーキングエリア拡張について、道路利用者のサービス向上のためにも、早期供用を図ること。

一、直轄事業の推進と併せて、高速道路会社を積極的に活用し、早期完成を図ること。

一、自然環境、沿道環境等に十分な配慮を行うこと。

一、圏央道を含む首都圏の高速道路の料金体系について、引き続き、交通等に与える影響を検証した上で、利用者の負担増への配慮や物流の効率化の観点も含め、一体的で利用しやすい料金体系の実現に取り組むこと。

一、圏央道をはじめとする首都圏三環状道路やそれらのアクセス道路などの整備については、人・物の平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための基幹となる高速道路ネットワークの強化に資する事業であることから、重点的な投資を図ること。

一、予防保全型メンテナンスを持続的に実施するために必要な予算と新たな財源を確保すること。

一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進するとともに、5か年加速化対策完了後においても、改正国土強靱化基本法を踏まえ、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化を推進できるよう必要な予算・財源を別枠で確保すること。

一、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも必要な道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和六年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。

右、決議する。

令和五年十月三十日

首都圏中央連絡自動車道建設促進会議